



要 望 書

令和6(2024)年7月24日

大阪市長 横山英幸 様
大阪市教育委員会教育長 多田勝哉 様

大阪市の学校図書館を考える会
代表 相原民子

<来年度以降の学校司書配置について、以下の要望をします>

① 「週4日配置」の主幹学校司書の配置校を**拡大**すること。

来年度に週4日の学校司書の全校配置が難しい場合は、
週1日・2日配置の学校司書の配置日数を増やすこと。

② 全校週4日配置に向けて、**詳細な配置計画を立てる**こと。

配置拡大の方針をたて、これまでの取り組みを詳細に検討して、
予算の確保に努めること。

最終的には、全小中学校に週5日(全日)常時配置を目指すこと。

★特に、来年度(以降)の配置を行うにあたって、次のような変更をしないこと。

市の学校司書は、会計年度任用職員であり、再任用は2回まで、即ち最長3年の雇用。
今年度末で3年が経過するので、来年度は新たな募集・採用となる。

これまでの採用状況から推測すると、大幅な変更が行われることも考えられる。その際、学校図書館の体制が進展するように行われるべきで、間違っても次のような後退になるような変更を行わないこと。

現在の「主幹学校司書(週4日、30時間)」配置校を、別の24校に振り替えないこと。

(上記を行うことによる弊害)

- ① 1つの学校図書館が教育現場で教職員や児童生徒のために有効に機能するのに3年では不足(例えば10年以上もの時間が必要)、整備や取り組みはまだ道半ば以下。
- ② 現配置校が週1日になることによって、それまでの3年の取り組みが進展できない、後退さえする。
- ③ 新たな配置校は、ほぼ一からの取り組みになる。
- ④ こういうやり方で、例えば、3年ごとに主幹学校司書配置校を振り替えるやり方をすれば、約410校の全小中学校が「週4日配置」を経験することにはなり(全小中学校が経験を完了するまでに15年以上かかる)、格差がなくなるように見える。しかし、学校ごとに見れば、「週4日配置」はどこかの3年間だけで、大部分は「週1日配置」でしかない。

全体を見ても、「24校は週4日30時間配置、約380校は週1日6時間(一部週2日12時間)配置」の体制は変わらない、これが十数年続く。これでは大部分が1日6時間の配置であり、『学校司書』配置を進めているとは言えない。

<これまでの経緯>

- 2014 学校図書館法に「学校司書」の配置を明記(国)
- 2015.4～ 大阪市、「学校図書館活用推進事業」を開始し、学校図書館職員を配置
全小中学校に週1日6時間のみの「学校図書館補助員」を配置
《それまではボランティアや一部の教職員による開館・整備等で倉庫状態の図書館も多く、整備されていないというのが現状で、週1日でも定期的に学校図書館に携わる「ひと」が入ったことで、学校図書館の開館や整備は少しずつ進んだ。》
- 2019.2～3 市会に、4月からの「学校図書館補助員の配置削減案」を提出(たった4年で！)
小学校はそれまでの年間47週配置であったものを35週に、中学校には年間21週の配置に削減。長期休暇中の配置をなくし、中学校では隔週配置にして予算を削減しようというもの。
《このことは、市が学校図書館をどう認識しているかを表している。以前よりも整備が進んだことで、もう学校図書館の整備は充分でそれで学校図書館が機能すると思ったのか？ そもそも学校図書館の機能・役割を十分把握しているのか？ 週1日しか学校図書館に「ひと」がいない状況で、十分な図書館利用が可能と思っているのか？ 配置してたった4年で、しかも週1回6時間のみで、どれだけのことができたというのか？》
「削減案」は市会での質疑・追及によって撤回され、「従来通り」となった。
- ～2022.3 まで 「学校図書館補助員」の体制はその後3年続いた(計7年間)。
- 2022.4～ 事業を改定し、「学校司書」配置へ変更
24校(区に1校)に、週4日30時間(1日7.5時間)の「主幹学校司書」、他の380校余りには、週1日6時間の「学校司書」を配置
《新たに週4日30時間配置の「主幹学校司書」が配置されたが、全校の9割以上の学校はそれまでと同じ週1日6時間の配置で、名前が変わっただけ。》
- 2023.4～ 25学級以上の小学校(11校)は週2日配置に。
- 2024 前年と変わらず

《「学校司書」に変更されてから2025年3月で3年が経過》

この10年間の配置は、全小中学校約410校のうち、

24校が 7年間は 週1日6時間、3年間は 週4日30時間 の配置
11校(小学校)が 8年間は 週1日6時間、2年間は 週2日12時間 の配置
370校余りは 10年間ずっと 週1日6時間 の配置、 ということです！

週の配置状況 (曜日は例)	月	火	水	木	金
週1日6時間 約370校	いない	いる	いない	いない	いない
週2日12時間(1日6時間) 11校	いない	いる	いない	いる	いない
週4日30時間(1日7.5時間) 24校	いない	いる	いる	いる	いる

大阪市の「学校司書」配置は、10年間、ほとんどの学校が週1日6時間のみの配置でしかなかったということです。こどもたちが学校にいる週5日のうちのたった1日、こどもたちがまだ学校にいる時間すべてに対応できないようなたったの6時間で、いったいどれほどのことができるかと考えているのでしょうか？ ほんの少しにしても折角「週4日30時間の配置」に踏み出しているのだから、それを進めることが今やるべきことでしょう。

○2023年12月に「**2022(R4)年度の学校司書配置の効果検証報告**」を出し(中央図書館ホームページ掲載)、「学校司書」の配置の現状と効果を述べていますが、「配置拡大には、人材確保、財源の面で課題がある」とまとめています。効果を拡大するために、「一部の進んだ取り組みの共有」のみの小手先の対策ではなく、課題に果敢に取り組むことが今必要なことでしょう！

「学校図書館」を真に教育に寄与するものにするためには、毎日常時配置することが必要です。そのために、土台から現状等を今一度確認し・見直すことが重要です。

☆「学校図書館」、『学校司書』についての認識を深めること。

①学校図書館は「学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることに鑑み、その健全な発達を図り、もって学校教育を充実することを目的とする。」(学校図書館法第1条)

「欠くことのできない基礎的な設備」とは、学校図書館は、単なる本の倉庫ではないことは言うまでもなく、学校教育において(単に読書のためだけではなく)利用されることが枢要であり、「健全な発達を図る」とは、その目的のために、「ひと」を配置して整備を進めることが必須であるということです。

②『学校司書』の職務は、学校図書館を整備し、教職員や児童生徒が教育において十分利用できるような態勢を整え、教職員との連絡・協働の下に、必要な資料や情報等を提供することである(詳しくは、学校図書館法第4条)。

その職務の内容は、外からは見えにくいものが多いですが、きちんと見ればどれだけやっても足りないくらいの膨大な図書館に関する業務があり、さらに当然教育にかかわる業務もあって教職員との連携が必要であるので、学校の職員としての確かな位置づけが必要です。そして、業務遂行に必要な膨大な時間、教職員との連携の時間等から、毎日常時勤務が必要なことがわかるはずです。

③「学校司書の職務内容が専門的知識及び技能を必要とするものであること」に鑑み、この法律の施行後速やかに、新法の施行の状況等を勘案し、学校司書としての資格のあり方、その養成のあり方等について検討を行ない、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。(学校図書館法附則2)

文科省は、「学校図書館ガイドライン」で望ましい学校図書館のあり方を、「学校司書のモデルカリキュラム」で、学校司書の専門的知識や技能の内容について提示し養成を促しています。「学校司書」が週1日6時間・数年ほどの経験で、専門的知識や技能が身についたと言えるでしょうか？ 確かな専門的知識・技能を持った上で経験を積むことで、学校教育に寄与できる『学校司書』であると言えるのです。

☆『学校司書』の重要性を認識して、必要な配置計画を立て、予算を獲得すること。

- ・学校司書が教育にどれだけ寄与できるかを認識すること。
- ・全校毎日常時配置への意識を持つこと。
- ・現場の状況・現場の声を細かく把握すること。
- ・必要な方策を立てること。
- ・配置計画をしっかり立てること。
- ・限られた予算内であきらめることなく、予算の獲得に努めること。